

令和8年度守山市就学援助費給付申請書

年 月 日

守山市教育委員会教育長 あて

守山市就学援助費の給付を受けたいので、下記の事項について承諾のうえ、申請します。

- ① 就学援助費認否決定に際して、私および私の世帯に属する者に関する所得状況等の確認をするために、教育委員会が関係機関へ照会することおよび住民基本台帳、課税台帳等を閲覧することを承諾するとともに、校長および福祉事務所長から意見を聴取することに同意します。
- ② 給付決定後、援助費の給付時に、対象児童生徒の就学先および関係機関と私への支給内容にかかる情報および対象児童生徒の在学等に関する情報を共有することについて同意します。
- ③ 学校徴収金に未納が生じた場合は、就学援助費の受領等に係る一切の権限を在籍する校長に委任します。
- ④ 新入学児童・生徒学用品費の入学年度前支給を受け、次のいずれかに該当した場合は、援助を受けた費用を返還することについて同意します。

- ・ 令和8年3月末日以前に守山市外に転出した場合

申請者 (保護者) ※子に対し親権を行う者 または親権を行う者のな いときは後見人		住 所 (前住所)	〒 (令和8年1月2日以降に市外から転入した方のみ)			
				自宅電話	- - -	
対象 児童生徒 小学1年生 ～ 中学3年生 ・ 就学予定者		氏 名 (フリガナ)	生年月日	学校名	令和8年度の学年	
			年 月 日	小学校 中学校	年生	
		(フリガナ)	年 月 日	小学校 中学校	年生	
			年 月 日	小学校 中学校	年生	
			年 月 日	小学校 中学校	年生	
世帯の状況 (上記児童生徒以外)	申請者 との続柄	氏 名	生年月日	同居・別居	個人番号(マイナンバー)	
	申請者 本人		年 月 日	同居・別居		
			年 月 日	同居・別居		
			年 月 日	同居・別居		
			年 月 日	同居・別居		
			年 月 日	同居・別居		
申請者の状況	該当する項目に□をつけてください。					
	令和8年2月に入学年度前支給を受けたい※新小1・新中1のみ					
	<input type="checkbox"/> 今年度 就学援助を口座振込で受給している → Aに今年度と同一の振込口座を記入してください。					
	<input type="checkbox"/> 今年度 就学援助を受給していない					
	<input type="checkbox"/> 今年度 就学援助を校長委任で受給している	→ Aにご希望の振込口座を記入してください。				
	令和8年4月以降に就学援助を受けたい					
	<input type="checkbox"/> 前年度 就学援助を受給していない					
<input type="checkbox"/> 令和8年2月に入学前支給を受けた	→ Aにご希望の振込口座を記入してください。					
<input type="checkbox"/> 前年度 就学援助を口座振込で受給している						
<input type="checkbox"/> 前年度 就学援助を校長委任で受給している → Bに記名、押印してください。						
A 振込 希望 口座	金融機関名	支店名	普通預金の口座番号	口座名義		
	銀行 信用金庫 農協	本店 支店 出張所		(フリガナ)		
B 学校長 委任	就学援助費の受領等に係る一切を校長に委任します。 保護者氏名					

☞裏面もお読みください。

申請理由（該当する番号に○印をつけ証明書類を添付してください。）

申請理由(該当する番号に○)	添付する証明書類
1 現在、生活保護を受けている。	
2 生活保護が停止または廃止された。	
3 市民税が非課税である。	同意書（令和8年1月2日以降に市外から転入の場合）
4 市民税の減免を受けている。	
5 個人事業税の減免を受けている。	減免証明書（写）または免除証明書（写）等
6 国民年金保険料の免除を受けている。	
7 国民健康保険税の減免もしくは徴収の猶予を受けている。	
8 児童扶養手当の支給を受けている。	
9 生活福祉資金の貸付を受けている。	貸付を受けたことを証明する書類
10 失業対策事業適格者手帳を持つ日雇労働者または職業安定所日雇労働者である。	失業対策事業適格者手帳（写）日雇労働者であることを証明する書類
11 同一生計を営む世帯全員の前年年間所得額が低い方	同意書（令和8年1月2日以降に市外から転入の場合）
12 その他経済的に困っている。（具体的に記入） （ ）	教育委員会が必要と認める書類

※この欄は、申請者は記入しないでください。

所見欄 (就学援助を必要とする理由)	学校長の意見
	福祉事務所長の意見